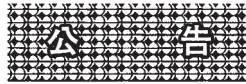


区域名	区域の範囲	市町村名	大字又は町名	字	地番	標柱番号	
鞍掛西	右に掲げる地番の土地に存する標柱1号から14号までを順次結んだ線及び標柱1号と14号を結んだ線に囲まれた区域。	上高井郡高山村	高井	鞍掛	6459番2	1号	
		〃	〃	〃	6478番	2号	
		〃	〃	〃	6477番	3号	
		〃	〃	〃	6476番	4号及び5号	
		〃	〃	〃	6474番1	6号	
		〃	〃	〃	6473番	7号	
		〃	〃	〃	千本前	6424番3	10号
		〃	〃	〃	鞍掛	6474番2	11号
		〃	〃	〃	〃	6475番1	12号
		〃	〃	〃	〃	6465番1	13号
		〃	〃	〃	〃	6463番	14号
		須坂市	日滝	宮原	〃	672番3	8号
		〃	〃	〃	〃	674番6	9号

砂防課



公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定による変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成25年3月4日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

I C I T Y 2 1

東筑摩郡山形村字北野尻7977ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社井上

松本市深志2-3-1

株式会社ツルヤ

小諸市御幸町2-1-20

3 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

(変更前) 28,582平方メートル

(変更後) 22,280平方メートル

(2) 駐車場の位置及び収容台数

(変更前) 1,820台

(変更後) 1,707台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

	変更前	変更後
1	992平方メートル	992平方メートル
2	156平方メートル	156平方メートル
3	136平方メートル	136平方メートル
4	—	396平方メートル
合計	1,284平方メートル	1,680平方メートル

※位置は届出書添付の図面のとおり

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

	変更前	変更後
1	113立法メートル	113立法メートル
2	53立法メートル	53立法メートル
3	30立法メートル	30立法メートル
4	83立法メートル	83立法メートル
5	—	113立法メートル
合計	279立法メートル	392立法メートル

※位置は届出書添付の図面のとおり

(5) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者名	変更前		変更後	
	開店時刻	閉店時刻	開店時刻	閉店時刻
株式会社ツルヤ	—	—	午前9時	午後8時
株式会社井上 ほか13者	午前10時	午後8時	午前10時	午後8時

(6) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

変更前	変更後
午前9時30分から午後11時	午前8時30分から午後11時

4 変更する年月日

平成25年12月1日

5 届出年月日

平成25年2月15日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工労働部経営支援課又は長野県松本地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成25年3月4日から平成25年7月4日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工労働部経営支援課又は長野県松本地方事務所商工観光課

経営支援課

公告

平成25年度前期技能検定を次のとおり行います。

平成25年3月4日

長野県知事 阿部 守一

1 試験区分及び内容

試験区分は、1級、2級、3級及び単一等級の技能検定とし、それぞれ実技試験及び学科試験を行います。

2 実施職種及び試験の期日

(1) 学科試験

ア 1級、2級及び単一等級

検定職種及び作業名	期日
造園(造園工事作業) 金属熱処理(一般熱処理作業、浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業及び高周波・炎熱処理作業) 産業車両整備(産業車両整備作業) 光学機器製造(光学ガラス研磨作業) 布はく縫製(ワイシャツ製造作業) プラスチック成形(射出成形作業) とび(とび作業) 防水施工(ウレタンゴム系塗膜防水工事作業、シーリング防水工事作業及びFRP防水工事作業) 塗装(建築塗装作業及び金属塗装作業)	平成25年 8月25日 (日)
機械加工(普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業、数値制御フライス盤作業、平面研削盤作業及びホブ盤作業) 鉄工(構造物鉄工作業) めっき(電気めっき作業) 電子機器組立て(電子機器組立て作業) 建設機械整備(建設機械整備作業) 木型製作(模型制作作業) 家具製作(家具手加工作業) 建具製作(木製建具手加工作業) 印刷(オフセット印刷作業) 左官(左官作業) 畳製作(畳製作作業) 内装仕上げ施工(プラスチック系床仕上げ工事作業) 広告美術仕上げ(広告面粘着シート仕上げ作業)	平成25年 9月1日 (日)
鋳造(鋳鉄鋳物鋳造作業) 放電加工(数値制御彫り放電加工作業及びワイヤ放電加工作業) 建築板金(内外装板金作業及びダクト板金作業) 仕上げ(治工具仕上げ作業、金型仕上げ作業及び機械組立仕上げ作業) 電気機器組立て(配電盤・制御盤組立て作業) 鉄道車両製造・整備(内部ぎ装作業、配管ぎ装作業及び電気ぎ装作業) 石材施工(石張り作業) タイル張り(タイル張り作業) 熱絶縁施工(保温保冷工事作業) 表装(表具作業及び壁装作業) フラワー装飾(フラワー装飾作業) 路面標示施工(溶融ペイントハンドマーカー工事作業及び加熱ペイントマシンマーカー工事作業) 塗料調色(調色作業)	平成25年 9月8日 (日)

イ 3級

検定職種及び作業名	期日
造園(造園工事作業) 機械加工(普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業及び平面研削盤作業) 仕上げ(機械組立仕上げ作業) 機械保全(機械系保全作業及び電気系保全作業) 電子機器組立て(電子機器組立て作業) フラワー装飾(フラワー装飾作業)	平成25年 7月21日 (日)
金属熱処理(一般熱処理作業、浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業及び高周波・炎熱処理作業)	平成25年 8月25日 (日)

(2) 実技試験

平成25年6月5日(水)から平成25年9月10日(火)までの

間において別途指定する期日に、上記学科試験と同一職種において実施します。

3 実施場所

別途長野県職業能力開発協会から通知します。

4 実技試験問題の公表

平成25年5月29日(水)から長野県職業能力開発協会で行います(一部の職種を除く。)

5 受検資格

(1) 1級の技能検定試験

職業能力開発促進法施行規則(昭和44年労働省令第24号。以下「省令」という。)第64条の2の規定に該当する者

(2) 2級の技能検定試験

省令64条の3の規定に該当する者

(3) 3級の技能検定試験

省令第64条の4の規定に該当する者

(4) 単一等級の技能検定試験

省令第64条の6の規定に該当する者

6 受検手続

(1) 提出書類

ア 技能検定受検申請書

イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする者にあつては、その資格を証する書面

(2) 書類の提出先

長野県職業能力開発協会

長野市大字南長野南県町688-2 (郵便番号 380-0836)

長野県婦人会館3階

(郵送による場合は書留とし、封筒の表面に「技能検定受検申請書」と朱書きしてください。)

(3) 受付期間

平成25年4月8日(月)から平成25年4月19日(金)までの土曜日及び日曜日を除く毎日午前8時30分から午後5時15分まで(郵送による場合は、平成25年4月19日までの消印のあるものに限り受け付けます。)

(4) 手数料

ア 1級、2級、3級及び単一等級ともに、申請書を提出する際に、長野県職業能力開発協会が定める方法によって次のとおり手数料を納付してください。ただし、実技試験又は学科試験の免除を受ける者にあつては、当該免除を受ける試験に係る手数料の納付は不要です。また、受検申請を受け付けた後は、申請を取り消した場合又は試験を受けなかった場合でも、手数料は返還しません。

(7) 学科試験 3,100円

(4) 実技試験 16,500円(在校生が3級を受検する場合には、11,000円)

イ アの(4)の「在校生」とは、次に掲げる者としてします。

(7) 職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号。以下「法」という。)第15条の6第1項各号に掲げる施設、法第25条の規定により設置された職業訓練施設又は法第27条第1項に規定する職業能力開発総合大学校において訓練を受けている者(省令第9条に規定する短期課程の普通職業訓練又は専門短期課程若しくは応用短期課程の高度職業訓練を受けている者その他知事が別に定める者を除く。)

(4) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する高

等学校、中等教育学校（後期課程に限る。）、大学若しくは高等専門学校、同法第124条に規定する専修学校又は同法第134条第1項に規定する各種学校に在学する者

7 合格者の発表等

(1) 合格者の発表等

技能検定に合格した受検者の受検番号を、平成25年10月4日（金）（金属熱処理を除く3級職種については、平成25年8月23日（金））に長野県庁東側掲示板、長野県工科短期大学校、県内の技術専門学校、長野県認定の職業能力開発校並びに独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構長野職業能力開発促進センター及び松本職業能力開発促進センターに掲示するほか、長野県ホームページに掲載し、発表します。なお、合格者には直接通知します。

(2) 実技試験又は学科試験の合格通知

実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者については、長野県職業能力開発協会から書面で通知します。

(3) 技能検定合格証書等の交付

1級及び単一等級の技能検定の合格者には厚生労働大臣名の、2級及び3級の技能検定の合格者には長野県知事名の合格証書が交付されるほか、合格した等級の技能士章が交付されます。

8 受検申請書等の配付

(1) 受検申請書及び受検案内書は、長野県職業能力開発協会、長野県商工労働部人材育成課、長野県工科短期大学校、県内の技術専門学校、長野県認定の職業能力開発校並びに独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構長野職業能力開発促進センター及び松本職業能力開発促進センターで配布します。

(2) 郵送により受検申請書等を請求する場合は、返信用封筒（切手140円分を貼ったもの）を同封の上、上記6の(2)の長野県職業能力開発協会あて請求してください。

9 その他

技能検定について不明な点は、長野県商工労働部人材育成課（電話：026-235-7202）又は長野県職業能力開発協会（電話：026-234-9050）までお問い合わせください。

人材育成課

公告

平成25年度随時実施技能検定を次のとおり行います。

平成25年3月4日

長野県知事 阿部守一

1 試験の実施

試験は、受検の申請があったときは、随時実施します。

2 試験区分及び内容

試験区分は、3級、基礎1級及び基礎2級の技能検定とし、それぞれ実技試験及び学科試験を行います。

3 実施職種及び作業

鋳造（鋳鉄鋳物鋳造作業、銅合金鋳物鋳造作業及び軽合金鋳物鋳造作業）、鍛造（ハンマ型鍛造作業及びプレス型鍛造作業）、機械加工（普通旋盤作業、旋盤作業及びフライス盤作業）、金属プレス加工（金属プレス作業）、鉄工（構造物鉄工作業）、建築板金（ダクト板金作業）、工場板金（機械板金作業）、めっき（電気めっき作業及び溶融亜鉛めっき作業）、アルミニウム陽極酸化処理(陽

極酸化処理作業)、仕上げ（治工具仕上げ作業、金型仕上げ作業及び機械組立仕上げ作業）、機械検査（機械検査作業）、ダイカスト（ホットチャンバダイカスト作業及びコールドチャンバダイカスト作業）、機械保全（機械系保全作業）、電子機器組立て（電子機器組立て作業）、電気機器組立て（回転電機組立て作業、変圧器組立て作業、配電盤・制御盤組立て作業、開閉制御器具組立て作業及び回転電機巻線製作作業）、プリント配線板製造（プリント配線板設計作業及びプリント配線板製造作業）、ニット製品製造（丸編みニット製造作業及び靴下製造作業）、婦人子供服製造（婦人子供既製服製造作業）、紳士服製造（紳士既製服製造作業）、布はく縫製（ワイシャツ製造作業）、家具製作（家具手加工作業）、建具製作（木製建具手加工作業）、紙器・段ボール箱製造（段ボール箱製造作業）、印刷（オフセット印刷作業）、製本（製本作業）、プラスチック成形（圧縮成形作業及び射出成形作業）、パン製造（パン製造作業）、ハム・ソーセージ・ベーコン製造（ハム・ソーセージ・ベーコン製造作業）、建築大工（大工工事作業）、かわらぶき（かわらぶき作業）、とび（とび作業）、左官（左官作業）、タイル張り（タイル張り作業）、配管（建築配管作業及びプラント配管作業）、型枠施工（型枠工事作業）、鉄筋施工（鉄筋組立て作業）、防水施工（シーリング防水工事作業）、内装仕上げ施工（プラスチック系床仕上げ工事作業、カーペット系床仕上げ工事作業、鋼製下地工事作業、ボード仕上げ工事作業及びカーテン工事作業）、サッシ施工（ビル用サッシ施工作業）、表装（壁装作業）及び塗装（建築塗装作業、金属塗装作業、鋼橋塗装作業及び噴霧塗装作業）

4 試験の期日

平成25年4月1日（月）から平成26年3月31日（月）までの間において別途指定する期日に実施します。

5 実施場所

別途長野県職業能力開発協会から通知します。

6 実技試験問題の公表

長野県職業能力開発協会で行います。ただし、検定職種によっては試験問題の全部又は一部を公表しないものがあります。

7 受検資格

(1) 3級の技能検定試験

職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号。以下「省令」という。）第64条の4の規定に該当する者のうち実施職種に係る基礎1級又は基礎2級の技能検定に合格した者

(2) 基礎1級及び基礎2級の技能検定試験

省令第64条の5の規定に該当する者

8 受検手続

(1) 提出書類

ア 技能検定受検申請書

イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする者にとっては、その資格を証する書面

(2) 書類の提出先

長野県職業能力開発協会

長野市大字南長野南県町688-2（郵便番号 380-0836）

長野県婦人会館3階

（郵送による場合は書留とし、封筒の表面に「技能検定受検申請書」と朱書きしてください。）

(3) 受付期間

随時

(4) 手数料

3級、基礎1級及び基礎2級ともに、申請書を提出する際に、長野県職業能力開発協会が定める方法によって次のとおり手数料を納付してください。ただし、実技試験又は学科試験の免除を受ける者にとっては、当該免除を受ける試験に係る手数料の納付は不要です。また、受検申請を受け付けた後は、申請を取り消した場合又は試験を受けなかった場合でも、手数料は返還しません。

- ア 学科試験 3,100 円
イ 実技試験 16,500 円

9 合格者の発表等

(1) 実技試験又は学科試験の合格通知

実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者については、長野県職業能力開発協会から書面で通知します。

(2) 技能検定合格証書等の交付

3級、基礎1級及び基礎2級の技能検定の合格者には長野県知事名の合格証書が交付されるほか、3級の技能検定の合格者に対し、技能士章が交付されます。

10 受検申請書等の配付

- (1) 申請書の用紙は、長野県職業能力開発協会配布します。
(2) 郵送により受検申請書等を請求する場合は、返信用封筒(切手140円分を貼ったもの)を同封の上、上記8の(2)の長野県職業能力開発協会まで請求してください。

11 その他

- (1) 本公告の3級、基礎1級及び基礎2級の技能検定は、外国人を対象とした「研修成果の評価」又は「修得技能等の評価」に活用されるものです。
(2) 技能検定について不明な点は、長野県商工労働部人材育成課(電話：026-235-7202)又は長野県職業能力開発協会(電話：026-234-9050)までお問い合わせください。

人材育成課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年3月4日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
平成25年度に地方事務所から国際課へ発送する旅券等の運搬業務
- (2) 役務の特質
入札説明書のとおりです。
- (3) 履行期間
平成25年4月1日から平成26年3月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)
- (4) 履行場所
佐久市大字跡部65-1 長野県佐久地方事務所
上田市材木町1-2-6 長野県上小地方事務所
諏訪市上川1丁目1644-10 長野県諏訪地方事務所
伊那市荒井3497 長野県上伊那地方事務所
飯田市追手町2丁目678 長野県下伊那地方事務所

木曾郡木曾町福島2757-1 長野県木曾地方事務所
松本市大字島立1020 長野県松本地方事務所
大町市大字大町1058-2 長野県北安曇地方事務所
中野市大字壁田955 長野県北信地方事務所

(5) 入札方法

別に仕様書において示すサイズ区分ごとの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は消費税額に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
(4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
(5) 長野市又は長野市に隣接する市町村に本社又は営業所を有する者であること。
(6) 長野県内発着の一般貨物自動車運送事業の国土交通大臣の許可を受け特別積合せ貨物運送をするなど、広域的な配送でも期限を遵守できる者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
(県庁専用郵便番号 380-8570)
長野県観光部国際課
電話 026(235)7173

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札説明会
実施しません。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成25年3月21日(木) 午後1時30分
イ 場所 長野県庁 西庁舎1階入札室
- (4) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (5) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年3月14日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、

入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(6) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(9) 契約書作成の要否

必要とします。

(10) 落札者の決定方法

有効な入札書を提出した者であって、全ての単価が予定価格の制限の範囲内であり、かつ、各単価に予定発注数量を乗じて得た金額の合計額が最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

(11) 契約の締結

この調達に係る契約は、サイズ区分別の単価による単価契約とします。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更し、又は解除できるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

国際課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定により、都市計画事業の認可の告示がありましたので、同法第66条の規定により、次のとおり公告します。

平成25年3月4日

長野県知事 阿部守一

- 1 都市計画事業の種類及び名称
伊那都市計画道路事業 3・4・6号竜東線
- 2 施行者の名称
長野県
- 3 事務所の所在地
伊那建設事務所（伊那市荒井3497）
- 4 事業地の所在
 - (1) 収用の部分
長野県伊那市中央地内
 - (2) 使用の部分
なし

都市計画課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定により、都市計画事業の認可の告示がありましたので、同法第66条の規定により、次のとおり公告します。

平成25年3月4日

長野県知事 阿部守一

- 1 都市計画事業の種類及び名称
須坂都市計画道路事業 3・4・8号臥竜線
- 2 施行者の名称
長野県
- 3 事務所の所在地
須坂建設事務所（須坂市大字須坂字中繩手1699-11）
- 4 事業地の所在
 - (1) 収用の部分
長野県須坂市大字墨坂一丁目及び二丁目地内
 - (2) 使用の部分
なし

都市計画課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更認可の告示がありましたので、同法第66条の規定により、次のとおり公告します。

平成25年3月4日

長野県知事 阿部守一

- 1 都市計画事業の種類及び名称
飯田都市計画道路事業 3・4・16号下山妙琴原線
- 2 施行者の名称
長野県
- 3 事務所の所在地
飯田建設事務所（飯田市追手町2-678）
- 4 事業地の所在
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分
なし

都市計画課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年3月4日

長野県下伊那地方事務所長 石田訓教

- 1 入札に付する事項
 - (1) 借入をする物品等及び数量
電子複写機5台（附属機器及び用紙以外の消耗品を含みます。）
 - (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
 - (3) 借入期間

平成25年4月1日から平成28年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

飯田市追手町2-678

長野県飯田合同庁舎（詳細は、入札説明書及び仕様書によります。）

(5) 入札方法

機器の賃借料を含むカラー、白黒それぞれの複写1枚当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当するものであることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 長野県に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- (6) 借入をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

飯田市追手町2-678

長野県下伊那地方事務所地域政策課

電話 0265(53)0400

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成25年3月18日(月) 午前10時
イ 場所 長野県飯田合同庁舎 501号会議室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年3月13日(水)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

有効な入札書を提出した者であって、入札金額のすべての単価が予定価格の制限の範囲内であり、かつ、各単価に予定数量を乗じて得た金額の合計金額が最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県下伊那地方事務所長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。

財産活用課

公告

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の7の規定により、指定給水装置工事事業者からその事業の廃止の届出がありました。

平成25年3月4日

長野県公営企業管理者職務執行者

長野県企業局長 山本浩司

名 称	所 在 地	廃 止 年月日
山崎機設	千曲市大字上徳間209番地1	平成25年 2月19日

企業局

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年3月4日

長野県教育委員会教育長 山口利幸

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品及び数量
得点表示盤の表示灯一式
- (2) 物品の特質
入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成25年7月1日から平成32年6月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

上田市大字下之条354-1 長野県営上田野球場
長野市大字東和田421 長野県長野運動公園野球場

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県教育委員会事務局スポーツ課
電話 026 (235) 7447

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成25年3月18日(月) 午前10時
イ 場所 長野県庁 西庁舎108号会議室
- (3) 郵送による入札の可否
郵送による入札は受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を平成25年3月12日(火)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当

する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県教育委員会教育長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

スポーツ課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年3月4日

長野県看護大学長 阿保 順子

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
長野県看護大学警備業務委託
 - (2) 役務の特質
入札説明書のとおりです。
 - (3) 履行期間
平成25年4月1日から平成28年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
 - (4) 履行場所
長野県駒ヶ根市赤穂1694
長野県看護大学
 - (5) 入札方法
1月当たりの委託額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- 次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定による長野県公安委員会の認定を受けている者又は同法第9条の規定による届出書を同公安委員会に行った者で、長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- (6) 警備業法第40条の規定による機械警備業務に係る届出書の提出を行った者であること。
- (7) 過去に延床面積3,000平方メートル以上の建物において、同種の警備業務を誠実に履行した実績を有する者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
- 長野県駒ヶ根市赤穂1694
長野県看護大学 事務局
電話 0265(81)5100
- 4 入札手続等
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成25年3月18日(月) 午後2時
イ 場所 長野県看護大学 管理棟大会議室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年3月12日(火)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをし

た者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県看護大学長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。

医療推進課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年3月4日

長野県看護大学長 阿保順子

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
長野県看護大学清掃等及び設備管理業務委託
- (2) 役務の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 履行期間
平成25年4月1日から平成26年3月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)
- (4) 履行場所
長野県駒ヶ根市赤穂1694
長野県看護大学
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。